

LAW290 社会保障法

3年 1,2クォーター

担当教員 清水 泰幸

授業形態 講義

単位数 2

曜日・時限 未定

授業概要

人々を取り巻く生活上の危険に関する社会連帯の及ぶ範囲を踏まえつつ、社会保障制度の成り立ちと意義について法的理解を獲得する。

到達目標

日本の社会保障制度の基本理念を理解し、現在の法制度の体系的な理解、判例学習の基本的な技術の獲得を目指す。

先修科目

日本国憲法、法学概論、民法Ⅰ～Ⅱを履修していることが望ましい。

教科書・参考資料等

教科書：新田・本澤編『トピック社会保障法 第12版』（不磨書房、2018年）。

参考書：「社会保障法令便覧 2018」（労働調査会、2018年）。

授業の方法

授業内でレジュメおよび資料を配付しつつ、講義形式にて行う。

成績評価

最終試験による。

成績

論述式を中心とする最終試験において、基本的な考え方を理解しているかを問うとともに、答案が論理的に構成されているかを中心に採点する。

授業スケジュール

- 第1回 イン트로ダクション
- 第2回 社会保障の法体系
- 第3回 医療保険の概要
- 第4回 医療保険の保険関係
- 第5回 医療保険財政
- 第6回 年金保険の概要
- 第7回 年金保険の保険関係
- 第8回 障害年金給付
- 第9回 老齢年金給付
- 第10回 遺族年金給付
- 第11回 年金保険の保険関係
- 第12回 年金保険の財政課題
- 第13回 生活保護制度の概要
- 第14回 生活保護の目的と理念
- 第15回 憲法と社会保障

事前・事後学習

事前学習については、教科書の該当部分をあらかじめ読んでくること。事後学習については、授業のあった当日に、レジュメや教科書、法律の条文を実際に参照して、ノートをまとめ直すこと。